

神戸大学長 福田 秀樹  
新型インフルエンザ対策本部長 横野 浩一

## 新型インフルエンザA/H1N1に関する対応について

神戸大学では標記に関する対応について、以下のとおり定めましたので厳守するようにしてください。  
(本件はHPIにも掲載しています。)

### 1. 新型インフルエンザやA型インフルエンザと診断された時だけでなく、風邪症状がある時は、

- 登校せず、大学の関係部署(所属部局の事務等)と保健管理センターへ連絡し、自宅療養してください。
- 療養期間は、発症した日の翌日から7日間又は解熱した日の翌々日までとしますが、風邪症状が続く場合は全ての症状が完全に消失するまでとします。
- 自宅療養期間中は外出を控え、やむを得ず外出する場合(食料の確保や医療機関への受診等)は、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。(課外活動やアルバイトにも行ってはいけません。)
- 自宅待機期間中に欠席する実習や試験等の代替措置については、各部局の事務や担当教員に相談してください。

### 2. 登校してから風邪症状が出た時は、

- 速やかに帰宅し、自宅療養してください。また、症状が強い時は医療機関を受診してください。



### 3. 風邪症状を有する方と接触のあった時は、

- 登校前の体温測定など、健康状態のチェックを徹底してください。特に、家族が発症者となった場合は、それに加えて接触後1週間、マスクを常時着用してください。

### 4. 学外実習への参加に当たっては、

- 当日の朝の健康状態をチェックし、風邪症状のある者は学外実習に参加してはいけません。(当日の朝に2回以上検温し37.5℃以上の熱がある場合、又は37.5℃未満であっても、平熱より高い場合や、その他の風邪症状がある場合は実習に参加しないでください。)
- 実習中に風邪症状が出た時は、指導教員に申し出て直ちに自己の実習を中止してください。(それ以外の者は継続できるが、健康状態のチェックをより一層徹底してください。)
- 実習グループから風邪症状のある者が複数出た場合や、参加者の概ね10%以上となった場合には実習を中止します。
- 実習の受入れ施設等において新型インフルエンザ A/H1N1に関する対処方針が定められている場合は、それに従ってください。
- 判断に迷う場合は保健管理センターに相談してください。

### 5. 課外活動(学内、学外)に当たっては、

- 当日の朝の健康状態をチェックし、風邪症状のある者は課外活動に参加してはいけません。(当日の朝に2回以上体温を測定し、37.5℃以上の熱がある場合、37.5℃未満であっても、その他の風邪症状がある場合は活動に参加しないでください。)
- 活動中に風邪症状が出た時は、下記の課外活動支援係に連絡の上、速やかに帰宅し自宅療養してください。また、症状が強い時は医療機関を受診してください。(それ以外の者は活動を継続できるが、健康状態のチェックをより一層徹底してください。)
- 活動部員から風邪症状のある者が複数出た場合や、活動部員の概ね10%以上となった場合は、団体の活動を一時中止します。
- 合宿中に風邪症状のある者が出た場合は、ただちに合宿を中止してください。
- 競技会等の主催者において新型インフルエンザ A/H1N1に関する対処方針が定められている場合は、それに従ってください。
- 判断に迷う場合は保健管理センターに相談してください。

### 6. 寮生に風邪症状のある者が出た時は、

- 下記の学寮係に連絡してください。未発症者と同室にならないよう発症者を別室に移します。
- 他の居室を含む全ての部屋の換気に努め、発症者と接触のあった者を含め、健康状態のチェックを徹底してください。

#### 【電話連絡先】

- 学務部学生生活課 : 健康相談係:078-803-5219, 課外活動支援係:078-803-5223, 学寮係:078-803-5220
- 保健管理センター : 078-803-5245

**何よりも一人一人の感染拡大や集団感染を防ぐための取り組みが大切です。**

日常の手洗い、うがいの励行、症状が出た場合のマスクの着用・外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底、講義室や部屋の換気等に努めてください!